

○深谷秀峰議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番川又照雄議員の発言を許します。川又照雄議員。

〔16番 川又照雄議員 登壇〕

○16番（川又照雄議員） おはようございます。16番川又照雄です。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告順に一般質問をしたいと思っております。

今，地方において，復旧・復興の流れと並行して「限界」とか「消滅」とか，あるいは「再生」とか「創生」の言葉が飛び交っております。まさに地方にとっての正念場，私はあえて，日本の政治家の中でも国士と呼ぶにふさわしい，今は亡き梶山静六先生の「愛郷無限」の精神をもって，誰のための地方自治なのかを常に問いかけながら，これからも背私向公の議員活動に誠心誠意努めてまいりたいと思っております。

それでは質問に入ります。今回の質問は，主に市民相談より取り上げたものです。

最初に，空き家・空き地について質問いたします。

最近，当市においても空き家・空き地が増え，特に管理されていない空き家・空き地が目につくようになりました。今後はさらに建物の老朽化が進み，近い将来倒壊の危険性や治安の悪化が予想されます。また，空き地においても火災や害虫の発生の要因につながると思っております。

そこで1として，空き家・空き地条例施行後の市全体の空き家・空き地の相談件数と，その主な内容についてお尋ねいたします。

同じく2として，市全体の空き家・空き地の危険箇所の修繕やその除去の成果件数と今後の見込みについてお尋ねいたします。

3として，長年にわたり放置された問題のある管理不全の空き家・空き地に対しての改善命令や勧告件数と，その成果はあったのか。また，今後問題のある空き家・空き地に対しての強制撤去もありと考えますが，この点もお尋ねいたします。

4として，「空家等対策の推進に関する特別措置法」，略して「空家対策特別措置法」について，これは固定資産税の問題もあり市の対応となると思っております。この点どのように周知，指導されようとするのか，当市の対応についてお尋ねいたします。

終わりに5として，当市におけるこれまでの空き家除去の更地利活用支援についてお尋ねいたします。

2つ目は，定住促進の取り組みの中の市営住宅についてお尋ねいたします。この件は3月定例会で同僚の藤田議員の一般質問にもありましたが，あえて定住促進，人口増の最たるものと考え，再度質問させていただきます。

当市においては，近年になって入居条件も緩和され，同居に子どもがいる世帯や新婚世帯においては市外からも入居できるようになりました。

ここで1として，入居条件緩和後の市外からの入居件数と今後の推移についてお尋ねいたします。

2として，定住促進の視点からも，今後も高齢者世帯，新婚世帯，子どものいる世帯対応の市営住宅建設が必要と考えますが，今後の予定についてお尋ねいたします。

3として、今回市民からの相談で市営住宅の入居希望が3件ほどありました。随時募集の資料を渡しましたが、いずれも申し込みされませんでした。全ての方の入居希望どおりにならなくてもその工夫は必要と考えます。そこで、入居希望のない空き物件も含めての既存の年数のたった市営住宅の建てかえ、リフォーム、リニューアルが必要と考えますが、その計画についてお尋ねいたします。

3つ目は、少子化・人口減少対策についてお尋ねいたします。

全国の多くの地方自治体が抱える問題であり、当市においてもこれまで他市に先駆け、少子化・子育て支援策、人口減少対策、長期的な視点による施策に熱心に取り組んでおられることは承知しております。持続可能な自立したまちづくりを目指す今後10年間の行政運営の基本方針の説明もいただきました。いろいろと問題や課題のある中、私としてはまず養子縁組の推進及び地域コミュニティを守る後継者や担い手への取り巻く環境整備の推進や支援策を模索すべきと考えます。人がいなければ地域は存在しません。何としても限界集落の再生に努力しなければなりません。

そこで1として、養子縁組や里親制度の推進及び地域コミュニティの後継者や担い手の環境整備推進や支援策を模索すべきと考えますが、この点のご所見、ご見解を賜りたいと思います。

2点目は、大胆な地域を守る方策として、あえて当市に一部モデル地域を選定し、道路、生活、住まいの環境整備や働く場の確保や支援、イノシシ等鳥獣被害対策や農地の集約、山林の整備を図り、新たなコミュニティを創造すべきと考えますが、この点についてもご所見、ご見解を賜りたいと思います。

最後に、公の施設の駐車場問題についてお尋ねいたします。

来年7月にオープン予定の道の駅は、私自身も含めて多くの市民が常陸太田市のにぎわい創生に大きな期待を持っております。今回の愛称募集に2,300点の応募があったことから見とれます。多くの市民が一丸となり、道の駅オープンに向けて当市のすばらしさを再認識し、大いにPRすべきと思います。このにぎわいと同時に出てくるのが駐車場の問題であります。近隣の道の駅やイベント開催を見ても、成功、大入りの喜びと同時にいつも駐車場の問題が悩みの種になっております。

1として、開設予定の道の駅の駐車場についての考え方。

2点目として、今ある市民交流センター（パーティホール）や生涯学習センターの駐車場の現況の捉え方と今後の駐車場の増設計画について。

3点目として、JR太田駅の一時駐車場——大変利用しづらいと言われておりますけれども——も含めてぜひ検討すべきと考えます。

以上、駐車場の3点についてお尋ねをしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。よろしく願い申し上げます。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔榎村浩治市民生活部長 登壇〕

○榎村浩治市民生活部長 空き家・空き地問題についてのご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の条例施行後の総相談件数とその内容についてのご質問でございます。空き家に関しましては全体で24件の相談がございました。初めに、老朽化による倒壊が10件、それから建築資材等の飛散が6件、無施錠、ガラス割れ等による不審者侵入の恐れがあるもの6件、その他2件となっております。空き地に関しましては全体で126件の相談がございまして、雑草繁茂による害虫の発生、それから花粉の飛散などの生活環境の悪化が111件、枯れ草による火災の危険が12件、視界の悪化による事故の恐れがあるものが2件、その他1件となっております。

2点目の現地調査の結果、条例の対象となりました案件の件数についてでございますが、空き家に関しましては対象案件が22件でございまして、そのうち空き家の除去が3件、再利用が1件、現在調査中のものが18件となっております。空き地に関しましては、対象案件が124件ございまして、そのうち除草の完了したものが69件、現在助言・指導中のものが8件、調査中のものが47件となっております。

空き家・空き地のいずれにつきましても、未措置の案件につきましては、引き続き調査・助言等を行いまして、所有者などに対し早期の対応を促してまいりたいと考えております。

3点目の、勧告命令を行った件数についてでございますが、今までのところ助言・指導の段階で除去や除草がされたため、勧告命令に至ったケースはございませんでしたが、今後該当する案件が出てきました場合は、法律に基づきしっかりと対応してまいります。

4点目の、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の周知についてでございますが、今回施行されました特別措置法におきましては、行政代執行による強制措置や固定資産税等住宅用地特例の適用除外などの規定があることから、法律の内容や適正な管理につきまして市広報紙、ホームページ等で周知を図るとともに、対象案件となりました所有者等に対し法律に基づく措置について丁寧な説明を行ってまいりたいと考えております。

5点目の空き家除去後の土地の利活用に対する支援策についてでございますが、現時点におきましては特段の策は考えていない状況でございまして、あくまでも個人の財産として所有者の考えもあることから大変難しいものと考えております。しかし今後、法律の規定にございます空き家等対策計画につきましては、他市町村の状況を見ながら研究してまいりますので、策定を進める場合には、当然利活用の部分も含め検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 建設部長。

〔生田目好美建設部長 登壇〕

○生田目好美建設部長 定住促進の取り組みについて、市営住宅についてお答えいたします。

まず初めに、市営住宅入居条件緩和後の市内の入居者数についてお答えいたします。市営住宅につきましては、本市の少子化・人口減少対策に寄与し、定住人口の増加を目的としまして市外からの新婚世帯や子育て世帯等の入居を可能とするために、平成24年9月議会におきまして入居要件を緩和し、太田地区におきましては子育て世帯、新婚世帯、金砂郷地区・水府地区・里美地区におきましては、子育て世帯、新婚世帯に加え一般世帯の方々も市外からの申し込みができるように条例改正をしたところであります。

これまでに5回の定期募集を行いまして、83戸の募集をしましてところ73世帯197の方が入居し、そのうち18世帯46名の方が市外から本市の市営住宅へ転入してきております。一定の成果を上げておりますので、今後につきましても市外からの入居者が増加となるよう入居者募集に努めてまいります。

次に、高齢者世帯や新婚世帯等対応の市営住宅の今後の建設予定についてでございますが、まず現在の市営住宅入居状況といたしましては、管理戸数581戸に対し入居戸数が522戸になっており、入居率は89.8%となっております。現在のところ市営住宅の住居戸数につきましては入居希望者数を満足していると考えられるため、現時点では市営住宅を新たに建設する計画はございませんが、今後長寿命化計画に基づいた現有施設の計画的な維持管理に努めていくこととあわせまして、高齢者世帯や新婚世帯も含めた入居希望者のニーズや動向を見据えながら、良好な市営住宅の供給ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、既存住宅のリニューアルについてでございますが、市では市営住宅の入居募集を行う際には、快適な住環境を確保するために入居募集をする市営住宅内の内装、床等の補修を行ってから住宅の募集を行っております。

市営住宅の設置目的といたしまして、住宅に困窮する低額所得者のために良質で低廉な家賃の住宅を供給するという趣旨で建設しておりますので、必ずしも入居希望者が希望する設備が設置されていない場合がございます。しかしながら入居希望者が少しでも満足できる住宅を供給し、定住人口の増加に寄与してまいりたいと考えておりますので、今後につきましても入居者や入居希望者の意見等を参考にしながら魅力ある市営住宅を供給できるよう検討するなど、適正な市営住宅の運営に努めてまいります。

続きまして4番、公の施設の駐車場問題について、3項目めの常陸太田駅駐車場の増設の考え方についてお答えいたします。

駅前広場内の駐車場につきましては、常陸太田駅前開発として平成23年7月に完成したものでありまして、駐車台数はパーク・アンド・ライド用の駐車場が23台分と、送迎や見送りのため30分以内の駐車が可能な一時駐車場が8台分で、合計31台分の無料駐車スペースを設置しております。またその他、駅の周辺には優良の市営月極駐車場が設置されておりますが、駐車定数の68台分は全てが契約済みで、現在は空きがない状況となっております。

駅前広場内駐車場の利用状況といたしましては、パーク・アンド・ライド用駐車場は平日ほぼ満車となっており、一時駐車場におきましては日中は空きがありますが、朝夕の通勤・通学時、特に夕方は迎えの車が非常に多く駐車場の容量を超えてしまうため、ロータリー内や駅前広場構外の西側、南側への路上駐車が発生する場合があります。このような状況にありますので、駐車場が空いていなくて利用できないというご意見をいただく場合がございます。

このため市といたしましては、駅利用者以外の駐車や毎日のように利用している方に対して、看板の設置や文書の挟み込み等を行って適正に駐車場が利用されるよう周知に努めておりますが、なかなか改善できていない状況にあります。常陸太田駅前広場での駐車場の拡張は地形的に困難でありますので、駐車場の利用状況を十分に検証しながら、引き続き利用者の協力が得ら

れるよう周知に努めるとともに、より安心・安全、そして快適に駐車場の利用ができるよう駐車場の活用方法等について検討してまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 保健福祉部長。

〔西野千里保健福祉部長 登壇〕

○西野千里保健福祉部長 少子化・人口減少対策についてのご質問で、養子縁組・里親制度の推進につきましてお答えいたします。

まず、養子縁組につきましては、養子縁組によって新しい親子関係を築くことが望ましい子どものための民法に基づく制度でして、養子縁組届を提出することによって親子関係を結ぶことのできるものでございますが、戸籍上実父母と養父母の両方の関係が残る普通養子縁組と、戸籍上実親——いわゆる実父母との関係を断ち切ることによって実子と同じ扱いになる特別養子縁組の2種類の制度がございます。

一方、里親制度につきましては、養子縁組とは異なりまして、「児童福祉法」に基づき親のさまざまな事情により家庭での養育を受けることができない児童を県が主体となり里親として登録している家庭の中に一時的に迎え入れ養育するものでございます。この里親等につきましては、保護者が養育することが適当でない児童を養育する「養育里親」、専門的な援助を必要な子どもを養育する「専門里親」、扶養義務者やその配偶者である親族が養育する「親族里親」、そして児童と養子縁組することを希望する「養子縁組目的里親」の4種類がございます。

本市の里親の状況でございますが、平成27年3月末現在で、登録里親数が4組7名、里親に委託されている児童数が3名、そしてその3名の児童全員が、保護者が養育することが適当でない児童を養育する養育里親でございます。なお、県全体といたしましては、登録里親数は増加傾向にありますけれども、里親に委託された児童数につきましては、ここ7年間約100名前後で横ばいの状況でございます。

県では、本年3月に策定いたしました「家庭的養護推進計画」におきまして5年ごとの目標数値を掲げ、登録里親の新規開拓と里親の養育スキルの向上を図ることにより里親委託を推進することといたしております。本市におきましても引き続き県及び児童相談所、さらには里親支援機関等と連携を図りながら制度の周知あるいは登録の促進等に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 少子化・人口減少対策の中の地域を守る方策としての環境整備の考え方についてのご質問にお答えをいたします。

現在、当市内では少子・高齢化や人口減少の進行によりまして、中山間地域だけではなく市街地にも共同体の維持が困難になりつつあるところが出現しております。今後環境整備は非常に重要だと考えております。しかし各集落の状況につきましては地域によってそれぞれ違いますので、各集落での市民の暮らしを維持、活性化していくための生活サービスの必要性やその集落で暮らしていくための地域活動の維持など、各集落の実情やニーズに合った環境整備を行っていくことが重要だと考えております。

したがいまして、今後は市民の方々の意見を聞きながら第6次総合計画や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等の策定をしていく中で、集落の維持再編の方策やモデル地区の設置等について、組織横断的に連携を図りながら調査、研究をしてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 農政部長。

〔滑川裕農政部長 登壇〕

○滑川裕農政部長 公の施設の駐車場問題における農政部関係の道の駅駐車場の考え方についてのご質問にお答えいたします。

複合型交流拠点施設道の駅の駐車場につきましては、施設利用の中心となる道路を施設前面の国道349号バイパスとし、平成22年度に実施いたしました交通量調査及び国の交通センサスから昼間12時間の小型及び大型車の交通量を算出し、その数字に同類施設の立ち寄り率等を乗じて得た計画する入込客数から通常営業時におけるピーク時の利用台数を基本として、国土交通省の「一般道路の休憩施設計画の手引」により、小型車208台、大型車14台及びハンディキャップ用3台を必要台数とし算出したものでございます。したがいまして通常時、当面は現有規模の中で対応してまいりたいと考えております。

また、将来はお客様の入り込み状況の推移等を注視した中で、駐車場規模や店舗の拡大等についてもできるだけ早い段階で検討が行われるよう、日ごろの将来を見据えた事業展開とにぎわいづくりの創出に取り組んでまいります。

なお、市民バスや路線バスにかかわる当施設への停留所の設置につきましても、現在協議、検討を進めているところであり、公共交通による利用者の足の確保などを含め、より多くの市民の皆様方においていただけるよう環境の整備に努めてまいります。

○深谷秀峰議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 市民交流センターと生涯学習センターの駐車場の考え方と増設計画についてお答えいたします。

市民交流センターと生涯学習センターは、それぞれ270台、136台の駐車スペースを確保し、通常の施設利用時の需要に対応しております。しかしながら、市民交流センター大ホールでのコンサートや発表会など集客数の多いイベント時には年に数回満車になり、来場者の方々にご不便をおかけすることがございます。主に市民交流センターが主催するイベントで多数の来場者が予想される場合には、警備員を配置して誘導を行い、最大限に駐車させる対応をし、他の団体等が主催でイベントが行われる場合にも主催者に同様の対応をお願いしているところであります。また、市役所等公共施設の駐車場利用を呼びかけるとともに、市民交流センターが主催するイベントについては、生涯学習センターとの施設間で可能な限り開催日程を調整して駐車場の混雑を回避するよう努めているところでございます。

現在のところ、常時満車になる状況にございませんので増設計画はありませんが、昨年度から付近の民有地駐車スペース約50台の臨時駐車場を新たにお借りしており、満車が予想されるイベントでは混雑の緩和を図るため対策ができています。今後とも駐車場の問題に

関しましては市民交流センターと生涯学習センターが一体となって対応し、臨時駐車場等も利用しながら来場者の利便性の確保に努めてまいりたいと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

〔16番 川又照雄議員 質問者席へ〕

○16番（川又照雄議員） ご答弁ありがとうございました。

空き地・空き家についての問題でありますけれども再度。常陸太田は大変広域ですから、管理不全の空き家・空き地について見回り調査を増やす用意があるかどうか、1点聞きたいと思えます。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 先ほどのようなご答弁の中で申し上げましたように、相談案件の中にも当然ありまして、現在それらについては手分けをして調査中でございます。現在調査中や助言・指導中の案件もございますので、引き続きやっていきたいと思っております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。そのとおりだと思いますので、ぜひ事故がないように、予防という視点からも大変大事だと思っております。よろしくお願ひします。

それからもう一点は、空き家除去や利活用支援策、これは今後検討したいというお話でありましたけれども、今若者に大変人気のあるシェアハウス、それからソーシャルアパートメントといった建設、平成25年度に鯨ヶ丘を対象に集合賃貸住宅を建築した事業者に対して助成がありました。多分引き続き検討に入っていると思えますけれども、こういったものも検討しながら、地域を絞ることもあると思えますが、更地利活用の点でぜひ検討の中に入れてもらえないかなと思えますけれどもどうでしょうか。お尋ねします。

○深谷秀峰議長 市民生活部長。

○樫村浩治市民生活部長 ただいまご発言の支援策についてのご提案でございますが、シェアハウスやソーシャルアパートメントの建築は、多くの利活用策の1つと考えられると思えます。しかしながら除去した後の土地の活用につきましては、当然のことながら所有者のお考えや、またその周辺の状況等にも十分配慮、調整しながらやる必要があると考えております。したがって、空き地・空き家となったもの全ての件において統一的な推進をするというのは大変難しいなと。しかしながらこの利活用については積極的に進めなければならないと考えておりますので、今後とも引き続き関係課と連携しながら、その都度状況に応じて検討、また先進地の事例などもよく研究しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございました。

2つ目に入りますけれども、市営住宅の今後の建てかえ、リフォーム、リニューアルがあるとと思えますけれども、そのときにある程度グレードが上がるわけですから家賃アップも考えるべきかなと思っておりますけれども、その点どうでしょうか。

○深谷秀峰議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 施設を更新して新しくなった場合につきましては、建設費用等も含めて必要な価格の設定ということになってまいりますので、従前のものに比べれば施設が整ったことによる料金アップというのは当然反映されてくるものと考えております。

○深谷秀峰議長 川又議員。

○16番（川又照雄議員） ありがとうございます。3点目、4点目につきましては理解をいたしました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。